

KAWARA-BAN

The citizen's committee which thinks about the Takamatsu-shi self-government basics regulations

H20/MAY/08th

市民の範囲は、どこからどこまで??



条例の全体構造にまで届かず・・・

今週は議論が煮詰り、初めて足踏み状態になりました。自治基本条例（以下、本条例）は法的には既存の条例の上位に位置するものではないのですが（並存）、実質的には最高法規性を持つものです。しかし、汎用性を考え抽象的表現に偏ると、たちまちに形骸化した条例となりかねません。今回、私たちは本条例で対象とする部分で煮詰りました。それを明確化することは避けて通れません。これは、高松の未来への手法を議論していくこと等しい作業だったと思います。ただ、議論が白熱して終了予定時刻より十五分ほどオーバーしてしまいました。議論に多少疲れましたが、着実に一歩ずつ前進しています。

対象の議論は、本条例の目的に直結する概念です。例えば、積極的な情報公開や説明責任を包含した「情報の共有」という項目では、対象となる市民を広く考えると、子どもや外国人も含まれることになり、「行政の効率化」と矛盾することになるのではないかと。そこで本条例が定義する市民の対象範囲を狭くしようとも考えましたが、ここで委員から良い意見が出てきました。

高松らしい特徴あり

現在、他市の条例と比べて高松市独特と言える項目として、「見直しの仕組み」を文言に入れようとしています。この見直しというのは、本条例の見直しではなく、行政が一度決めたことを、途中で見直し、引き返す仕組みを作ろうということですが、行政は、普遍的で連続性があるため、一度決めるやうに都合が生じて途中で変えにくいという性質があります。しかし、行政に素人である市民が、行政にやり直しを簡単にさせるようにすることは、危険な側面もあります。このため、誰と協働し、どのように判断するかを捉え直した上で、対応していくと議論している過程です。このように、本条例骨子づくりは、常に堂々巡りに陥りがちなところがあつて大変です。次回からは、本条例の主要構造と地域コミュニティについて議論していく予定です。

このような流れに乗って今回は、情報の共有、市民と高松市との協働について話し合いました。地域コミュニティについては、議論がまとまらず、次回持ち越しとなりました。

委員から一言



明るい豊かな地域社会を目指して

地方分権に移行しつつある今、市民・行政・各諸団体が「協働・参画」し、明るい豊かな地域社会の実現を目指して考動しなければいけません。その為にも、市民一人ひとりが責任を自覚し、思いやりの心を持って、暮らしやすく活気あるまちを築いていきましょう！

葛西 裕一

●委員会の今後の予定

第7回委員会 5月21日（水）18：30～ 市役所11階職員研修室

第8回委員会 6月 5日（木）18：30～ 市役所3階32会議室

市民参画の理念を実現化するために情報の公開に市民委員会として努めていきます。

傍聴は自由ですので、是非気軽にお越し下さい。

■編集■ 高松市自治基本条例を考える市民委員会

この瓦版に対するご意見は

担当：立野 neworder610@yahoo.co.jp に

件名「自治基本条例について」と記して送付下さい。